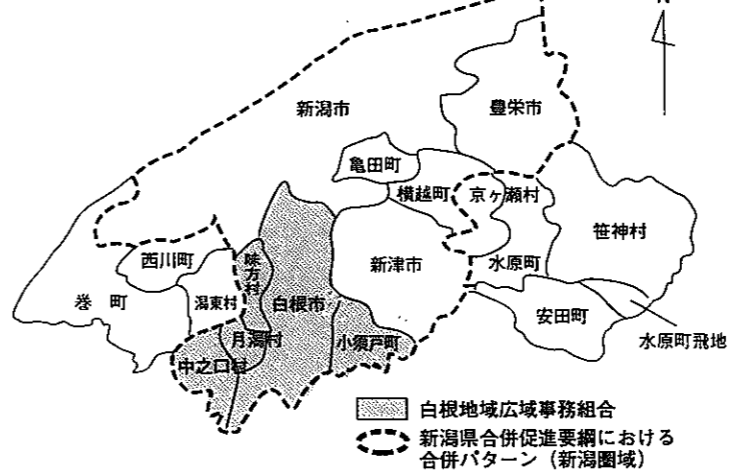


市町村合併を考える②

2月1日号では、全国的に高まっている合併論議の背景について、主に日常生活圏の広域化や地方分権への対応の観点からお知らせしました。今回は、今まで白根市が周辺市町村とともに取り組んできた「広域行政」の状況についてお伝えします。

新潟地域広域市町村圏



	市町村	人口(人)	面積(km ²)
新潟地域広域市町村圏協議会	17	847,383	882.67
白根地域広域事務組合	5	65,585	137.61
県合併パターンの新潟圏域	10	750,622	565.09

人口：平成12年国勢調査

主な広域行政制度

現在、市町村で行われている主な広域行政制度は次のとおりです。

「事務の委託」

市町村事務の一部の管理、執行を他の市町村に委託する制度で、事務の共同処理の方式として、全国的に最も多く行われています。

「一部事務組合」

市町村事務の共同処理や施設の共同設置・管理を行うために設置されるもので、戦前より続く最も一般的な広域行政制度です。

県内でも、消防やごみ・し尿処理の分野を中心に、平成十三年四月一日現在、七十九の組合が設置されています。

「広域連合」

平成七年に創設された新たな制度で、広域的な事務処理を行うため、市町村や県が構成団体となつて設立されるものです。

国や県から権限の委譲を受けられることや、直接または間接選挙で選ばれた議員による議会が設置されることなど、一部事務組合より強固で自立的な組織となっています。

県内では、「南魚沼郡広域連合」(六日町などの四町で構成)が設立され、介護保険の認定審査や広域的な防災計画の策定等の事務が行われています。

以上が地方自治法に基づく広域行政制度ですが、国の通達に基づき、次のような広域行政施策も行われてきました。

「広域市町村圏」

「人口がおおむね十万人以上の都市と周辺農山漁村地域を一体とした圏域」において広域的・総合的な市町村行政を推進するため、昭和四十四年から行われている施策です。

各広域市町村圏には協議会や一部事務組合、広域連合による「広

域行政機構」が設置され、主に圏域の将来図や必要な市町村事業等を定めた「広域市町村圏計画」の策定等を行ってきました。

「白根市における広域行政」

白根市でも、周辺の小須戸町・味方村・月潟村・中之口村とともに一部事務組合である「白根地域広域事務組合」を設置し、消防やごみ・し尿処理、火葬場の運営を行ってきました。

このほかにも、さまざまな市町村の組み合わせにより、養護老人ホームや知的障害児施設等の設置を行っています。(表一)

また、広域市町村圏については、新潟市を中心とした周辺市町村とともに、昭和四十七年から「新潟地域広域市町村圏協議会」(十七市町村で構成)を組織しています。

ここでは「世界にはばたく水と緑の地方中枢都市圏」を圏域の将来像とした「第四次新潟地域広域市町村圏計画」の策定や、圏域のレジャー施設を紹介した「広域ロードマップ」の作成等を行ってきました。

「白根市における広域行政」

以上は、行政制度としての「広域行政」ですが、白根市ではこれ

表1 白根市が加入する協議会・一部事務組合

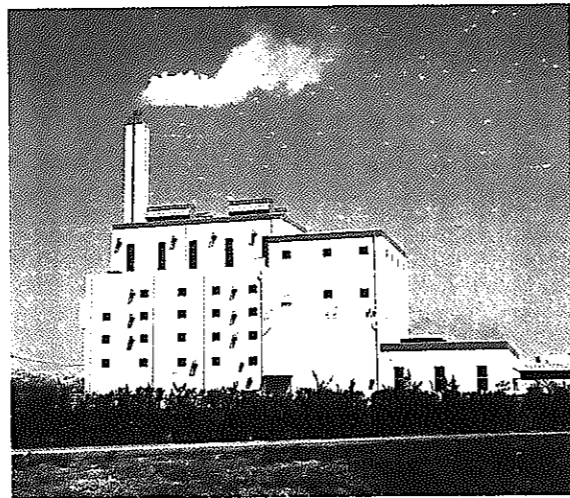
	新潟地域広域市町村圏										その他の圏域													
	県合併パターンの新潟圏域																							
	白根市	小須戸町	味方村	月潟村	中之口村	新潟市	新津市	豊栄市	亀田町	安田町	京ヶ瀬村	水原町	笹神村	巻町	西川町	潟東村	加茂市	五泉市	村松町	三川村	鹿瀬町	津川町	上川村	
新潟地域広域市町村圏協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白根地域広域事務組合	●	○	○	○	○																			
四市中東蒲原老人福祉施設事務組合																								
新潟県中東福祉事務組合																								

※●は協議会の事務局、組合の事務所または施設の所在地を示す
※そのほかに三市中東視覚教育協議会、新潟県新津保健所管内市町予防接種健康被害調査委員会に加入(全県的な組織を除く)

表2 国・県の出先機関・各種計画等における白根市の位置付け

	出先機関・計画の名称	所在地・圏域
国の出先機関	税務署	新潟
	公共職業安定所(ハローワーク)	新津
県の出先機関	財務事務所(*1)	新津(*1)
	土木事務所	新潟
	農業改良普及センター	新津(*2)
	農地事務所	新潟
	地域福祉センター(*3)	新津
	保健所(*3)	新津
各種計画	広域市町村圏	新潟
	2次保健医療・福祉圏	新津
高校学区		三条・西蒲

*1平成14年4月1日から名称が県税事務所に、管轄が新潟に変更になります
*2平成14年4月1日から管轄が新潟に変更になります
*3平成14年4月1日から地域福祉センターと保健所が統合し、健康福祉環境事務所になります



▲白根地域広域事務組合グリーンタワー(ごみ処理場)

以外にも、他の市町村と連携してさまざまな広域的な取り組みを行っています。

白根地域五市町村による「公共施設の相互利用」は、住民の生涯学習、スポーツ振興の場の拡充を図ることを目的に、平成九年に県内で初めて実施され、多くの人々に利用されてきました。

また、中ノ口川沿線の四市村で平成九年度から開催してきた「広域文化祭」(中ノ口川さわやか交流展)や、平成十三年に再演された住民参加ミュージカル「リバー・ピエール」も、市町村と地域住民が連携した形での広域的な取り組みと言えるでしょう。

広域行政の課題

このように白根市では周辺市町村との連携により、広域行政を進めてきましたが、現行の広域行政制度においては、一般的に次のような問題点も指摘されています。

○構成市町村の間で調整に手間取り、意志決定や実施に時間がかかる。また責任の所在が不明確になりがちである。

○市町村との二層性になっているため、住民が直接運営に関与しにくい。また要望も反映されにくい。

また、白根市では国や県の出先機関の管轄区域や各種計画の圏域

が、「新潟地域」や「新潟地域」に分かれていたり、高校学区も「三条・西蒲学区」に設定されていたりと、分野によっては範囲がまちまちになっています。(表二)このことも広域的な取り組みが住民に分かりにくく、計画の広域的調整が行いにくい原因となっています。

広域行政と市町村合併

「広域行政」は、いろいろな課題も抱えています。市町村行政を補完するために果たしてきた役割は大きく、今後も必要不可欠です。

これに対して、現在議論が高まっている「市町村合併」は、今までの自治体の枠組みをはずすことにより、人口や財政の規模を大きくし、意志決定をスムーズにしたいという考えによるものです。白根市では、引き続き「広域行政」に積極的に取り組むと同時に、「市町村合併」についても、さまざまな情報をお知らせしながら、皆さんとともに考えていきます。

市町村合併に関する皆さんのご意見をハガキやEメールでお寄せください。

※住所やEメールアドレスは、16ページを参照ください